

請できます。

年金手帳(お持ちでない場合は、本人確認ができるもの)、在学期間が分かる在学証明書または学生証(コピー可)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ
同課☎内線2394、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

4月分からの手当額を変更しました。
◆児童扶養手当の支給額(月額)
第1子:42,910円~10,120円
第2子加算額:10,140円~5,070円
第3子加算額:6,080円~3,040円
◆特別児童扶養手当の支給額(月額)
1級:52,200円、2級:34,770円
※4~7月分は8月にまとめて支給します。
☎子育て支援課☎内線2751

三鷹市ジュニア・シニアリーダー講習会

地域活動などでリーダーとして活躍する方法を学び、夏休みに福島県矢吹町の子どもたちと交流キャンプをします。
市内の小学5・6年生、中・高校生
5月7日(火)までに参加申込書(市ホームページ、児童青少年課(市役所4階41番窓口)で入手)を同課へ
同課☎内線2713

西多世代交流センターの催し

◆乳幼児のおそびひろば「お誕生会」
4月25日(木)午前11時15分から
当日会場へ
◆親子の絆づくり講座 赤ちゃんがきた!「思春期につながる0歳児期の育児」
5月21日~6月11日の毎週火曜日午後2時~4時(全4回)
市内の平成30年12月20日~31年3

月21日生まれの第1子と母親で全回参加できる方12組
講ベビープログラムファシリテーターの吉村昌代さん
4月22日(月)午前9時30分~26日(金)午後5時に同センター☎32-8765・HP
https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/(元気創造プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選)
同センター☎31-6039

あそびとおしゃべりの会(5月)

8・22日=井の頭コミュニティセンター・井口コミュニティセンター、15・22日=新川中原コミュニティセンター・大沢コミュニティセンター、29日=牟礼コミュニティセンター、いずれも水曜日午前10時30分~正午
年少までのお子さんと保護者
当日会場へ
すくすくひろば☎45-7710

みたかおもちゃの病院(5月)

三鷹市消費者活動センター運営協議会
11・25日の土曜日=リサイクル市民工房、15日(木)=消費者活動センター、いずれも午後1時~3時
◆特殊部品などの交換は実費
当日会場へ
同センター☎43-7874

小さく生まれたお子さんとその親の交流会

5月15日(水)午前10時~11時45分
市内在住で出生時の体重が2,000g以下の就学前のお子さんと保護者10組
総合保健センター
物おむつ
直接または電話、ファクスで必要事項(11面参照)を健康推進課(元気創造プラザ2階)☎内線4226・FAX46-4827へ(先着制)

年齢別あそびましょ

ぞうぐみ「小麦粉粘土であそぼう」
5月16日(木)午前10時15分~11時15

分、11時30分~午後0時30分
市内在住の平成28年4月2日~29年4月1日生まれのお子さんと保護者各10組
すくすくひろば

ふたごの親の交流会

5月29日(水)午前10時~11時30分
市内の就学前の双子・三つ子の保護者、妊婦16人、保育(未就学児)18人
総合保健センター
直接または電話、ファクスで必要事項(11面参照)を健康推進課(元気創造プラザ2階)☎内線4226・FAX46-4827へ(先着制)

高齢者

①体操とおしゃべり・ミニ講座

②高齢者の生活相談会
4月24日(水)午後2時~4時
①65歳以上の方、②日常生活に不安のある方、介護や認知症について聞いてみたい方
牟礼地区公会堂
物飲み物
当日会場へ
東部地域包括支援センター☎48-8855

介護予防健康体操

「シニアのための筋トレ&脳トレ」
井の頭地区住民協議会
5月16・30日、6月6日の木曜日午前10時15分~11時30分(全3回)
市民40人
井の頭コミュニティセンター新館
講介護予防運動指導員の並木富士子さん
物室内履き、タオル、飲み物
4月23日(火)に直接、または24日(水)~5月15日(水)に直接または電話で同センター☎44-7321へ(先着制)

なつかしの歌声喫茶

(こもれび ほとと・サークル)
ピアノ、アコーディオン、ギターの伴奏で楽しく歌いましょう。
5月17日、6月21日、8月2日の金曜日午前10時~11時30分(全3回)
おおむね65歳以上の市民80人
福祉センター
¥500円(1回)
4月30日(火)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)を「〒181-0012上連雀9-10-21NPO法人こもれび事務局」へ(先着制)
同事務局☎42-4471

ロコモ予防チャレンジ!講座

運動機能低下予防のための、筋力・

バランス力測定や講義、運動など。
6月8日、9月28日、12月7日、令和2(2020)年3月の土曜日、いずれも午後1時~4時(全4回)

初めて参加する65歳以上の市民30人
三鷹市公会堂さんさん館
5月13日(月)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)・生年月日・要支援・要介護認定の有無を「〒181-0012上連雀8-3-10みたかボランティアセンター」へ(申込多数の場合は必要性の高い方を優先)

高齢者支援課☎内線2625

障がいのある方

三鷹市心身障がい者福祉手当を振り込みます

平成30年12月~31年3月分の一般障がい者手当・特別障がい者手当・特定疾患者手当を、4月25日(木)に受給資格認定済みの方の指定預金口座に振り込みます。
障がい者支援課☎内線2618

身体障害者手帳をお持ちの方を日帰り旅行にご優待します

横須賀軍港巡りクルーズなど。
6月10日(月)午前8時30分市役所出発~午後5時30分ごろ市役所解散
身体障害者手帳をお持ちの市民60人
¥1人4,000円(付添人も同額)
5月20日(月)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)・生年月日・障がいの種類、等級と使用用具など・車いす使用の有無・付添人の有無(歩行障がいのある方は1人まで同行可)、有の場合は付添人の氏名・住所・電話番号を「〒181-0004新川6-37-1三鷹市社会福祉協議会」へ(申込多数の場合は昨年度落選の方を優先して抽選。結果は5月24日(金)ごろに通知)
同協議会☎46-1108

健康

健康栄養歯科相談

健康相談、栄養相談、運動相談、歯科相談。65歳以上の方は口の機能に関する相談も行います。
毎月第1火曜日、第3金曜日午後1時~4時
健康・食事・口の機能が気になる方
総合保健センター
健康推進課☎内線4222へ



三鷹のおみやげ

TAKA-1 販売会

☎ TAKA-1店舗会(三鷹商工会内) ☎49-3111・
HP <http://taka-1.mall.mitaka.ne.jp/>

「TAKA-1(タカワン)〈みたかセレクトONE〉みたかのおみやげ部門認定商品を一堂に集めて販売します。三鷹を代表する逸品に出会うチャンスをお見逃しなく。

4月28日(日)午前11時~午後4時
所 三鷹コラル(下連雀3-35-1)
申 当日会場へ



DAZAI COFFEE



極上末喜どらやき・井の頭どらやき

消費者相談窓口から

相談事例1

連休中に、自宅に事業者が訪問してきた。「お宅の瓦が傷んでいるように見えるので、無料で点検する」と言われた。点検後、「すぐに工事をしないと雨漏りする。今すぐ工事の契約をすれば安くする」と言われ、80万円の工事の契約に応じた。よく考えてみると、高額な工事のためクーリング・オフしたい。

(70代・男性)

◆ 224 連休中もクーリング・オフの期間は進行します

連休中の消費者相談は消費者ホットライン☎188へ

☎ 消費者相談窓口☎47-9042

アドバイス

クーリング・オフとは、いったん契約の申し込みや締結をした場合でも、一定の条件と期間のもとで、消費者から無条件で契約の撤回や解除ができる制度です。訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な勧誘による契約や、複雑な契約について設けられています。クーリング・オフができない取引もあります。

クーリング・オフができる期間は取引類型により異なります。事例のように、突然訪問してきた事業者と契約した場合、契約書を渡された日を1日目(起算日)として数えてから8日間です。また、クーリング・オフの期間は、土・日曜日、祝日も進行しますので、注意が必要です。

クーリング・オフ通知を送る際のポイントは、
◆必ず書面(はがき)などで、販売会社の代表宛てに通知をする
◆送る前にはがきの両面コピーを取り、特定記録郵便や簡易書留など発信の記録が残る方法で送る
◆分からないことは、消費生活相談窓口または消費者ホットライン☎188に相談する
※また、年末年始を除く土・日曜日、祝日の相談は、消費者ホットライン☎188にご相談ください。